

## 道南いさりび鉄道通学定期券の払い戻しについて

道南いさりび鉄道では不要となった通学定期券の払い戻しを行っています。新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、北海道内の小学校・中学校・高等学校等が休校となったことで、定期券が不要となった場合はご利用ください。

なお、払い戻しの際は、窓口での申出日に関わらず、利用開始日から2月26日まで利用したものととして、鉄道会社の規程による払戻計算となるため、払い戻しが発生しない場合があります。

また、払い戻しに伴い、当町が行っている通学定期券の助成事業については、左記の対応となります。

### ■払い戻し対応窓口

【道南いさりび鉄道線内の定期券（木古内く五稜郭）】

道南いさりび鉄道本社窓口、五稜郭駅・木古内駅のみどりの窓口

【道南いさりび鉄道線くJR線区間の定期券（函館ほか）】

右記の窓口ほか、函館く森間の各駅のみどりの窓口

### ■払い戻し時に必要なもの

通学定期券の原本（写しは不可）、本人を確認する書類（学生証・運転免許証・マイナンバーカード等）

### ■令和2年2月26日を申出日として払い戻しが可能な期間

学校が再開次第で構いませんので、早めの払い戻しをお願いいたします。

### ■木古内町における道南いさりび鉄道通学定期券購入費支援事業の対応

対象期間の申請については、払い戻しを行ったものと見なし、払戻額を差し引いて助成を行います。

なお、払い戻しが発生しない定期券については、通常どおり全額助成します。

### ■お問い合わせ 道南いさりび鉄道株式会社

☎0138-83-1977

## 家庭の生ごみを堆肥にしよう！

町では、生ごみの減量・資源化を進めるため、生ごみを堆肥にするコンポスト容器や電動生ごみ処理機購入費用の助成を行っています。購入費用の助成額は価格の2分の1ですが、生ごみ処理機は2万円が上限で1世帯に1台まで、コンポスト容器は4千円が上限で1世帯2台までが対象となります。

生ごみは堆肥化することで資源になります。自家製堆肥で野菜や草花を育ててみませんか。助成を希望される方は役場町民課住民グループへ申請して下さい。

### ■申請に必要なもの

・購入した際の領収書 ・印鑑 ・預金通帳

### ■お問い合わせ 町民課住民グループ 01392-2-3131

## 道南いさりび鉄道通学定期を助成します

町では、道南いさりび鉄道を通学に利用している高校生の保護者を対象に、通学定期券の購入費の一部を助成しています。詳細は下記までお問い合わせください。

### ■必要なもの

印鑑

定期券のコピー

預金通帳（口座のわかるもの）

※定期券ごとの申請が必要です。2回目以降も忘れずに申請してください。郵送でも受け付けています。

### ■お問い合わせ

まちづくり新幹線課まちづくりグループ

☎01392-2-3131

## あなたの名刺で魅力あふれる木古内町を紹介！

木古内町では、木古内町をPRする名刺の台紙を作成しています。

台紙は100枚1セットとなっており、町民の皆様は無償で配布いたします。希望される方は平日8時30分から17時15分の間にまちづくり新幹線課新幹線振興室窓口にお越しください。

ぜひ、この機会に台紙を活用いただき、PRにご協力ください。

なお、住所・氏名等の印刷費用は、自己負担となります。

## 木古内町をPRする名刺の台紙を配布中！

印刷  
スペース



### ■お問い合わせ・配布先

まちづくり新幹線課新幹線振興室

☎01392-2-3131